

件 名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2025年 9月8日
概 要	<u>（9月8日）</u> ＜第一報＞ 屋外企業センターエリアにて協力企業作業員が左足を負傷したため、救急車を要請しました。本人に意識はあり、出血はないものの、自立歩行ができない状況です。 <u>（9月10日）</u> ＜第二報＞ 医療機関の診察を受けた結果、「左足甲付近の骨折」と診断されました。本件については、公表区分「Ⅲ」として扱います。 （9月10日公表済み） https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/press/pdf/2025/2025091001p.pdf